

10月1日は
浄化槽の日

浄化槽は、微生物の働きを利用して家庭から出る汚れた水をきれいにすることから、地域の水環境を守る上でとても大切な設備です。浄化槽には「単独処理浄化槽」と「合併処理浄化槽」の2種類があります。

単独処理浄化槽は、トイレの排水だけを処理し、台所や洗濯、お風呂などの生活雑排水を未処理のまま側溝などへ放流しています。このため、多くの汚れた水が川や海へ流れ込むこととなります。合併処理浄化槽は、トイレの水だけでなく台所や洗濯、お風呂などの生活雑排水も含めて処理しています。

きれいな水環境を保っていくため、単独処理浄化槽をお使いのご家庭には合併処理浄化槽への切り替えをお願いしています。また、浄化槽が機能を十分に発揮し、微生物が働きやすい環境を保つためには、日ごろから正しい使い方を心がけることが大切です。定期的な保守点検および清掃、指定検査機関による年1回の法定検査を必ず受けましょう。「浄化槽の日」を機会に、浄化槽の役割りや正しい使い方を知り、美しい自然をみんなで守っていきましょう。

■指定検査機関／一般財団法人 高知県環境検査センター
☎088-860-2400

■問い合わせ／市役所上下水道課 ☎57-8512

木造住宅の無料耐震診断をしませんか？

市では、大規模な地震に備えて木造住宅の耐震化を促進するため、木造住宅の耐震診断を無料で実施しています。

耐震診断は、市が派遣する耐震診断士が住宅を訪問・診断し、補強等のアドバイスを行います。一度ご自宅の耐震診断を受けてみませんか？

■対象となる家屋 昭和56年

5月31日までに建築した木造住宅

※長屋および共同住宅で併用住宅を含み、持ち家・貸家は問いません。販売目的のものは除く。その他、一定の条件があります

■受付期間
令和9年1月7日(木)まで
詳細はホームページを確認いただくか、お問い合わせください。

■ホームページQR
■問い合わせ
市役所住宅政策課

家具転倒防止等
対策補助金

お住まいの住居の家具や電化製品に取り付ける転倒防止器具等の購入、および取付費用の一部を補助します。

■補助対象
①家具転倒防止器具、照明器具等の落下防止器具または食器棚等の扉の開閉防止器具
②ガラス飛散防止フィルム(JISA5759のガラス飛散防止性能「記号A、記号B」があるもの)
③感震ブレーカー

■補助金額 補助対象経費の10/10以内(上限2万円)
※1,000円未満切り捨て

■補助申請者
香南市に住所を有し、家具転倒防止等対策を実施する住宅に居住する方

※1世帯につき1回限り。今年度までに1回でも本補助金の交付を受けている場合には、上限額に達していない場合でも申請することはできません

■必要書類 交付申請書、購入品の内容を記載した領収書・レシート等の原本、申請者の高知県税の完納証明書
※申請書は住宅政策課で受け取るか、ホームページをご確認ください

■申請受付期間
令和9年1月上旬まで(予定)

食品ロスを減らしましょう

「食品ロス」とは、まだ食べられるのに捨てられてしまう食品のことです。日本では、多くの食料を輸入に頼っている一方で、たくさん食品ロスが発生している現状があります。

毎年10月は「食品ロス削減月間」、10月30日は「食品ロス削減の日」です。食品ロス削減のためには、消費者側の理解・協力も不可欠です。

「買い物前に、冷蔵庫や食品庫にある食材をチェックする」、「すぐに使う予定の食材は、手前に陳列されている商品を積極的に選ぶ」、「調理の際には残っている食材から使い、食べきれない量を作る」など、各家庭でも食品ロス削減に繋がる行動を心がけましょう。

詳細は消費者庁ホームページをご覧ください。

■ホームページQR
■問い合わせ
市役所消費生活相談窓口(商工観光課)
☎50-3013

マイカーと乗り換えなしで安くて便利な高速バスで、京阪神・四国内へらくらくアクセス！高速バスへの送迎にもご利用いただけます！

「高知中央インター」
高速バスのりば

無料駐車場(事前予約制)約200台完備！
●ご予約・お問い合わせ…ジェイアール四国バス(株) 予約センター
☎0570-055-459 (予約受付時間 8:00~19:00)
ジェイアール四国バス

詳しくはこちら

確認OK? 最低賃金

高知労働局では、県内すべての労働者に適用される「高知県最低賃金」を改正し、10月29日から施行することとしました。

▼10月29日から高知県最低賃金は
1時間 1,086円です。

昨年より63円UP!

問い合わせ 高知労働局賃金室 ☎088-885-6024
安芸労働基準監督署 ☎0887-35-2128

南国警察署
からのお知らせ

◆生活道路での自動車の法定速度が引き下げられました

9月1日から、改正道路交通法施行令の施行に伴い生活道路(主に地域住民の日常生活に利用される、中央線や中央分離帯がない比較的狭い道路)において、自動車の法定速度が時速60kmから時速30kmに引き下げられました。

従来どおり、道路標識等により最高速度が指定されている場合は、その速度が最高速度となりますので、道路標識等に従ってください。

◆安全な速度で運転しましょう！

最高速度は交通の安全と円滑を図るためにあり、これを守ることは歩行者・自転車・ドライパー・同乗者の方々を守ることにつながります。決められた速度の範囲内であっても、道路状況や天候等にに応じて、安全な速度で運転するよう心がけてください。

■問い合わせ 南国警察署
☎088-863-0110
(高齢者アドバイザー・岡崎由美)

10月11日は「安全安心なまちづくりの日」

地域社会の安全が確保され、安心して暮らせることは全ての県民共通の願いですが、痛ましい事件や高齢者を狙った特殊詐欺が後を絶ちません。

安全で安心な地域社会を実現するため、犯罪や事故を未然に防ぎ、地域の一人一人が「自分たちの安全は自分たちで守る」地域の安全は地域で守る」という自主防犯意識を持ちましょう。

▼全国地域安全運動実施
10月11日(日)〜10月20日(火)

▼運動の重点目標

- ・特殊詐欺の被害防止
- ・地域防犯力の強化
- ・犯罪に負担させないための対策
- ・自転車盗の被害防止
- ・万引きの被害防止

今年も全国一斉に全国地域安全運動が行われます。日常生活(散歩や花の水やり等)の中で行う「ながら見守り」をするなど、一人でも多くの方の地域安全運動への参加、ご協力をよろしくお願いします。

(香南地区地域安全協議会)

市のうごき (R8.8.31現在) ()は昨年同月対比

- 人口/32,171人 (男/15,622人 女/16,549人)
- 世帯/15,572戸
- 出生/16人 ■死亡/52人
- 転入/124人 ■転出/87人
- 対前月人口比/1人増

8月の火災・救急出動件数

- 火災 2件(1件増)
- 救急 196件(7件増)

去る7月10日にお墓の掃除に行きました。いつもの様に前進の形で軽トラックを停めていましたが、操作の誤りで2メートルほど下の畑に車ごと落ちてしまいました。

必死の思いで主人に連絡をし、近所の方が香南市消防署のレスキュー隊に連絡を取って下さり、レスキュー隊がすぐに駆け付けてくれました

畑に落ちて

て下さり、検査をしたところ肋骨が3本折れていました。レスキュー隊の方のアドバイス通りでした。いつも厳しい訓練をし

知識を身に付けておられることを痛感し、本当に頭の下がる思いでした。

また別の日にJAFの方々に

力を感じずにはいられませんでした。

香南消防署レスキュー隊の皆さま、そしてJAFの皆さま、温かい配慮を下さったまわりの皆さま、本当にありがとうございました。言葉ではとても気持ちをお伝えすることはできませんが、心からありがたく、深く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

秋明 菊